



事務連絡管第358号  
平成25年10月15日

公益社団法人  
全日本不動産協会宮崎県本部本部長 様

九州財務局宮崎財務事務所管財課長

中元寺 真督

### 国有地の取得に関する架空話にかかる周知について

日頃より国有財産行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

最近、全国において、国有地を一般競争入札によらず直接購入できるなどといった架空話に関する情報が多く寄せられています。

国有地の売却に当たっては、原則として一般競争入札で売却しており、財務省の職員が個別に国有地について、随意契約できるような働きかけを行い、個人や特定の民間企業に対し、直接随意契約で売り払うことは、一切ありません。

これら架空話の多くは、宅地建物取引業者や建設業者等に持ち込まれる事例が多いことから、貴職におかれましては趣旨についてご理解賜り、別添内容に関する周知についてご協力をいただきたくお願い申し上げます。

## 国有地の取得に関する 架空話（うまい話）にご注意！！

近時、国有地の取得に関する架空話が多数発生しています。

○ 国有地は、原則として一般競争入札で売却します。財務省の職員が、個別に国有地について、随意契約できるような働きかけを行い、個人や特定の民間企業に対し、直接随意契約で売り払うことは、一切ありません。

《ケースA》国との信頼関係を装い、国有地の購入ができるような話を持ちかける。

「〇〇市の国有地が近く入札にかけられる。財務省の△△と懇意にしている私が関与・仲介すれば、あなたの土地として必ず取得できるので、手付金をお預かりしたい。」

《ケースB》いったん入札にかけた物件を、随意契約できるかのような話を持ちかける。

「国有地を1日だけ入札公告し、直ちに国が取り下げ、落札しなかった物件として随意契約できる協定を財務省と結んでいる。事前に手付金や手数料を払ってほしい。」

ここにあげたものは、あくまでその一例であり、手口は年々巧妙化しています。

○ 国有地の売却情報については、下記の財務省財務局ホームページをご確認ください。また、少しでも不審な点があれば、財務局・財務事務所（出張所）へ、すぐにご連絡・ご相談ください。

財務省財務局ホームページ

[http://www.mof.go.jp/about\\_mof/zaimu/zaimu.htm](http://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/zaimu.htm)

財務省の名をかたる詐欺などにご注意！（財務省ホームページ）

<http://www.mof.go.jp/caution/index.htm>

九州財務局ホームページ

<http://kyusyu.mof.go.jp/>